

# 第 47 回 (2019 年度) 内藤記念講演助成金申請要領

趣 旨	自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議の開催に対し、費用を補助するものである。																				
申請者資格	<p>大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議(シンポジウム、講演会)の開催責任者(主催者)。</p> <p>国際会議とは、参加者総数が 50 名以上で、かつ参加国が日本を含む 2 カ国以上を占める会議をいう。なお、<u>下記の集会の開催責任者は対象外とする。</u></p> <p>①国内で開催される学術集会の定例的な年会や季会 ②当該年度に既に当財団が採択した助成金と同一のシンポジウム、講演会</p> <p>当財団の理事・監事・評議員及び選考委員による申請は原則行わない。 ただし、助成金を個人のために使用しないことが明白な場合にはこの限りではない。</p>																				
推 薦 者	<p>推薦件数：当財団の理事・監事及び評議員の場合 1 推薦者につき年間 2 件 当財団の指定した学会の代表者の場合 1 推薦者につき年間 1 件</p> <p>1) 当財団の理事・監事及び評議員(自薦は対象としない) 2) 当財団の指定した 32 学会の代表者(※該当学会には関連書類を送付する)</p>																				
申請方法	<p>当財団 HP「助成金」に記載の手順に従い申請すること。 申請書類の送付は、Web 申請画面より電子書類のアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 (ただし、申請書類(含添付資料)に相違がないこと)</p>																				
締 切 日	<p style="text-align: center;">国際会議の開催月により、年 4 回の受付を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>国際会議開催月</th> <th>申請書受付期間</th> <th>採否通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>7 月～9 月</td> <td>4 月 1 日～5 月 20 日</td> <td>6 月中旬</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10 月～12 月</td> <td>5 月 21 日～8 月 20 日</td> <td>9 月中旬</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1 月～3 月</td> <td>8 月 21 日～11 月 20 日</td> <td>12 月中旬</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>4 月～6 月</td> <td>11 月 21 日～2 月 20 日</td> <td>3 月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	申請区分	国際会議開催月	申請書受付期間	採否通知	夏季	7 月～9 月	4 月 1 日～5 月 20 日	6 月中旬	秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～8 月 20 日	9 月中旬	冬季	1 月～3 月	8 月 21 日～11 月 20 日	12 月中旬	春季	4 月～6 月	11 月 21 日～2 月 20 日	3 月上旬
申請区分	国際会議開催月	申請書受付期間	採否通知																		
夏季	7 月～9 月	4 月 1 日～5 月 20 日	6 月中旬																		
秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～8 月 20 日	9 月中旬																		
冬季	1 月～3 月	8 月 21 日～11 月 20 日	12 月中旬																		
春季	4 月～6 月	11 月 21 日～2 月 20 日	3 月上旬																		
選考方法 採択件数	<p>常務理事、選考担当理事、選考委員長全ての承諾により採択する。 採択件数は、年間予算の範囲内 採否の結果は、上記の時期に申請者及び推薦者に通知する。</p>																				
助成額 送金時期	<p>上限は 1 件 50 万円 当該国際会議の開催日を勘案し、送金する。</p>																				
注 意 事 項	<p>開催趣意書及びプログラム・アブストラクト等会議の概要が分かるものを各 1 部申請書に添付すること。 同一年度の同一学術集会への複数助成はしない。</p>																				
報告の義務	<p>1) 研究報告書及び使途報告書について：<b>行事終了後 1 ヶ月以内</b>に所定用紙にて必ず報告すること。 2) 外部発表について：当該学術集会のプログラム等に当財団(英文：The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記すること。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出すること。</p> <p>○助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出は当財団 HP「助成金」または「各種書類ダウンロード」から入手可能。</p>																				

## 申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、改正個人情報保護法(平成 29 年 5 月 30 日施行)をはじめとする各種関連法規に従い本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団 HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先



公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 南江堂ビル 8 階

TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917

URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail [joseikin@naito-f.or.jp](mailto:joseikin@naito-f.or.jp)